議会の手帖 215

～ いつも市民の一番身近に ・ いぬやま市議会だより ～

2026.11.1



7・8月の各議会で犬山市のこんなことが決まりました。

7月臨時議会（1日間・7月27日）は
○市長提出議案……1件
8月定例議会
（22日間・8月28日～9月18日）は
○市長提出議案……22件
○委員会提出議案……1件
○委員会提出意見書案……2件
が提出されました。

すべての議案名と結果は、犬山市議会ホームページをご覧ください。

議決結果一覧はこちら

今号では
この中から
3つを選びました

第89号議案　令和8年度犬山市一般会計補正予算（第5号）

Pick up 1

小中学校体育館に空調機（エアコン）を設置します

【内容】
令和8年度に小学校、令和9年度に中学校の体育館空調機の整備を行います。

こんな質問が出ました。

Q 体育の授業をしながら工事も行うのか。
A 体育館のキャットウォークに空調機を取り付け、配管を外に出す工事になります。授業の安全を考えながら、調整をし、工事を進めていきます。

Q 工期が短いが、資材調達の遅れなどによるリスクはないか。
A 随時設計事業者およびメーカーに確認をし、今の段階で納品は問題ないと回答を得ているため、スケジュールどおり工事を進めます。

Q 空調整備は避難所強化にも繋がる。停電時に稼働させることは可能か。
A 配電盤に外部電源の差込口を設ける工事も行います。発電機を接続することで、稼働できる機能を設けます。



市議の Q&A 市の

Pick up 2

第82号議案　犬山市民健康館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

さら・さくらの湯の入浴料金を改定します

【内容】
令和9年4月1日から一般700円、高齢者・小中学生・障害者は400円に改定します。

こんな質問が出ました。

Q 値上げによる収入増を見込んでいるが、利用者が減る可能性は加味しているか。
A 令和7年度と利用者数が同数であった場合を前提とし、料金改定による収入増は約700万円を見込んでいます。市民限定の回数券を利用した場合の1回あたりの金額は、高齢者等は23円の値上げと抑えられるため、大きく利用者が減る想定はしていません。

Q 周知はどのようにするのか。
A 利用者にはチラシや声かけなどにより周知します。チラシは公共施設、わん丸君バス内に掲示予定です。

Q 増収により、どのように維持管理の改善をし、どのような施設運営を目指すのか。
A 収支改善にはなりますが、2千万超の赤字は継続する試算となります。計画的に設備更新を行い、健康事業の充実を含め、利用したくなる施設運営を行ってまいります。



Pick up 3

第85号議案　犬山市水道事業給水条例の一部改正について

水道料金を改定します

【内容】
改定により令和9年7月請求分から、全体平均約18パーセント引き上げます。

こんな質問が出ました。

Q 改定後も県内で最も安い水準を維持できるとのことだが、どのように決定したのか。
A 今回の料金改定では、従来の用途区分を廃止し、メーター口径別の料金体系に移行するものとなっています。物価高騰により増加したコストを使用者に負担していただくため、改めて使用の仕方に応じたコストを計算し、より公平な負担となるよう見直しを行いました。使用水量の少ない使用者が1㎥でも節水をすると料金の節約につながるよう基本水量制度を廃止しています。

Q 市民や事業者にどのように周知するのか。
A 令和9年7月請求分から適用となることなどと併せ、使用水量から料金が一目で確認できる早見表を、メーター検針時に全使用者へ配布する予定です。

総務委員会

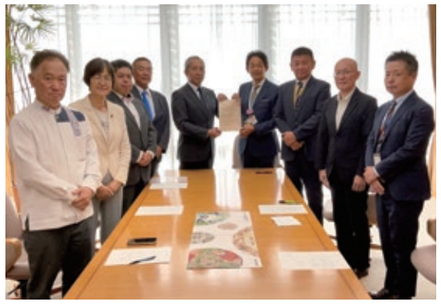
1．財政が硬直化していく中、必要な市民サービスを維持しつつも、ライフサイクルコストを意識した公共施設マネジメントを進めること。

2．ＤＸ推進支援業務について、個別事業の成果だけでなく、全庁的な業務の棚卸しなど具体的な目標を設定し、行政全体の生産性向上につなげること。



令和９年度予算策定に向け、市への申入れを実施

令和７年度の決算審査の過程での指摘事項が今後の事業のさらなる改善や見直しにつながるよう、各常任委員会で討議を行い、意見を集約し、議長から市へ申し入れをしました。



建設経済委員会

1．新規就農希望者等へのさらなる支援や、農業を従来の経済的側面で図るだけでなく、農福連携、地域コミュニティ形成、環境保全、多世代交流、多文化共生等、市民生活の側面から地域課題解決に寄与する多面的な地域活性化策として取り組むこと。

2．水道事業については、来年度以降の値上げを踏まえ、値上げ分を上回る市民満足度を追求しつつ、有収率向上、管路の更新等、なお一層の経営努力を図ることで、永続的な市民福祉の向上に努めていくこと。

3．うかい事業を後世に引き継ぐために、現在抱えている課題について、専門家、関係者間で協議し、鵜舎の場所含め、建て替えに備えた建設費の概算算定、スタッフの育成方針、また、うかい事業の安定的持続性について早急に方向性を示すこと。

民生文教委員会

1．さらなる文化振興を高めるため、城下町の文化施設のネットワーク化と各施設の価値向上に取り組むこと。

2．引き続き、部活動の地域展開に関して、活動が持続的かつ安定的に行えるよう必要な支援を行うこと。



全国初　犬山市投票しよまい条例　10月1日施行

８月定例議会において市議会総務委員会から条例制定の議案が提出され、全員一致にて可決されました。議会から提案されたのは全国初となります。

条例はこちら

目　的　「投票しよまい！」という呼びかけのもと、市民が自ら進んで投票に参加することにより、投票率の向上と市民主体のまちづくりを推進します。

役　割

候補者



魅力ある政策や公約の提案

事業者



投票しやすい環境づくり
市民を応援するアイデア

市民



家族や知人への声掛け
子どもと一緒に投票へ

選挙管理委員会
「投票しよまい！週間」を定め、関係機関と共に投票を啓発

議会



若い世代への主権者教育などを通じて、市民の投票や政治への参加意識を醸成

総務委員長に対し議員から質問がありました

Q 議会として、どのように事業者に対して周知すべきと考えているのか。

A 商工会議所との意見交換の場など通じて、条例の趣旨を知っていただけるよう議会としても取り組んでいくべきと考えます。

Q 投票率向上や政治意識醸成に向けどのようなことをすべきか、議論されたか。

A 議会としても政治や議会に興味関心を持ってもらうため、現在行っている企画を常にブラッシュアップする必要があるとの議論がありました。



今後の選挙の執行予定

犬山市長選挙
令和８年11月29日（日）

愛知県知事選挙
令和９年２月頃

愛知県議会議員選挙
令和９年４月上旬

犬山市議会議員選挙
令和９年４月下旬

議会の主な議案等にチェック
提出議案に賛成・反対しました

7月臨時議会では、1件の市長提出議案を可決、8月定例議会では、22件の市長提出議案を可決（決算は認定）、1件の委員会提出議案を可決しました。また、下記の請願を採択、意見書案を可決しました。

全員一致を除く賛否については下記のとおりです。また、主な討論の内容については左記のとおりです。

討論

（第98号議案） 令和7年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について	反対	岡村議員	①屋内型キッズスペースという大型事業が市の財政に影響を与えている。 ②都市計画道路蝉屋長塚線については、住民の合意がとれておらず、財政状況が厳しい中で大規模事業を進めることは疑問がある。 ③新羽黒保育園の株式会社への委託（民営化）は、利益を目的とするため反対する。

請願及び意見書

請願第1号	「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書
請願第2号	障がい児通所支援に係る利用者負担軽減制度の見直しを求める意見書の提出に関する請願書
意見書案第1号	「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
意見書案第2号	障害児通所支援に係る利用者負担軽減制度の見直しを求める意見書

意見書はこちら　請願はこちら　すべての賛否一覧はこちら

令和8年8月定例議会　議案等の賛否（全員一致以外のもの）

○：賛成　×：反対　議：議長　除：除斥　退：退席　欠：欠席

議案等番号	件名	議決結果	日本共産党犬山市議団			公明クラブ		創犬会								清風会					
			小川隆広	岡覚	岡村千里	島田亜紀	諏訪毅	増田修治	光清毅	小川清美	畑竜介	玉置幸哉	柴田浩行	大沢秀教	鈴木伸太郎	沼靖子	久世高裕	柴山一生	丸山幸治	ビアンキ恵子	
第98号議案	令和7年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について	認定	×	退	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	

市議の Q&A 市の

雨水の排水対策について



日本共産党
犬山市議団
小川　隆広

Q 排水能力以上の豪雨に対応できないことは承知している。しかし、今後、雨水排水対策を強化していくべきと考えるがどうか。土木要望として、地域の情報を収集すべきではないか。

A 雨水排水対策としては、過去の浸水箇所や浸水予想区域を示したハザードマップを作成し、危険箇所を把握しています。また、住宅地や人、車両などが通行する過去の浸水箇所については概ね対策が完了しています。議員ご指摘の強化対策については、今後、浸水予想区域のパトロールを実施し、効果的な対策を検討し、実施していきたいと考えています。しかしながら、市のパトロールだけでは把握できない地域の課題もありますので、改めて土木常設員の皆様を通じて、市へ土木要望を提出いただければと思います。また、ハード整備には限界がありますので、市民の皆様への迅速かつ正確な避難情報の伝達などのソフト面と合わせた備えを進めます。



災害時受援計画の実効性を問う



公明
クラブ
島田　亜紀

Q 大規模災害時の応援受け入れに必要な受援計画の策定状況と、その実効性をどう確保するのか。

A 外部支援を生かし早期復旧を図るため現在策定中で、令和8年度末の完成が目標です。手順書や業務フロー等の整備を検討しており、能登半島地震への職員派遣を活かし、実効性の高い計画となるよう進めていきます。

Q 災害時に不足する人員をどう算定し、どこへ要請するのか。

A 各課で必要人数を算出し、不足分を本部で集約します。要請先は国や県、協定団体、全国市長会などと調整し、平時から手続きを確認して、迅速に対応できる体制を整えます。

Q 応援職員の執務環境をどう整えるか。

A 現状では準備できておらず、机や通信機器等業務環境の整備を検討します。

Q 相互応援協定を機能させる取組と訓練、計画を見直す仕組みは。

A 災害協定は113件、自治体間協定は13件です。木曽川3市で協定を結び合同訓練も予定しています。定期的に連絡先を確認し、平時から関係を築きます。計画策定後、総合防災訓練等での受援訓練の実施を検討し、訓練の検証を踏まえ、計画を定期的に見直します。

土砂災害対策の推進について



創犬会
光清　毅

Q 土砂災害のハード対策にあたっては、地域住民からの要望をどのように反映しているのか。

A 地域からの要望については、愛知県が現地の危険度や緊急性などにより、優先度を決めています。

Q 土砂災害の発生が想定される地域で毎年訓練を実施しているが、その課題と対策はどうなっているのか。

A 課題としては、避難行動要支援者への具体的な支援方法と、地域の避難場所や経路に危険箇所があることです。対策としては、地区外への早期避難の啓発、要支援者個別避難計画の作成、避難情報などのわかりやすい周知等を実施して、被害ゼロ、逃げ遅れゼロのまちづくりを進めていきます。



Q 現在、集落地に隣接する森林については、以前のように維持管理がされておらず、土砂災害防止機能が低下している場所がある。そうした森林の適正管理を進めるため、森林環境譲与税のさらなる活用を提案するが、市の考えは。

A 今後も、庁内で連携を図りながら、森林の適切な保全に繋がるような有効な事業に森林環境譲与税を充当していきます。

高齢者支援について



公明
クラブ
諏訪　毅

Q 65歳以上の高齢者の方で近年、行方不明になられた方は何人おみえになるのか。

A 犬山警察署によると、行方不明として取り扱われた人数は、令和6年度は15人、令和7年度は17人、令和8年度は7月末時点で4人となっています。

Q 犬山市が実施している認知症の高齢者向けサービスは何があるのか。

A 行方不明の際、その方の居場所を確認するため、専用の靴に内蔵するGPS機器の購入費用を助成する「見守りGPS購入費助成事業」や、道に迷い帰宅できない場合等にお近くにいる方が高齢者のご家族などに連絡がとれるよう、QRコードを記載したシールをお渡しする「見守りシール事業」などがあります。

Q GPS内蔵インソール（中敷き）を入れた靴を本人が履いて出歩くと、家族などがスマホ用アプリにより居場所が確認できる機器がある。メリットとして、普段履いている靴が利用できる。このGPS内蔵インソールを助成事業に加えれないか。

A 現時点では採用を考えておりませんが、まずは情報収集を行いながら、効果的な手法を検討してまいります。



夏休みの過ごし方について



創犬会
増田　修治

Q 近年猛暑等から出校日等が無くなり、家で過ごす子が増加傾向とも言われる。夏休み期間中の児童クラブや児童センターの利用状況と、市は他にどんな事業を行っているか。

A 放課後児童クラブの夏休み期間の利用者数は近年特に増加しています。児童センターは少ない傾向ですが、センター内での児童クラブの利用が大変多く、その他の方が利用しづらい状況のためと分析しています。他の事業として、毎週土曜日に学習等供用施設で犬山学び場「みらい」を実施し、図書館の開館時間を1時間早めるなど、施設の開放を通じて学習支援と夏休みの居場所づくりに取り組んでいます。

Q 夏休み期間中、自主的に子ども達の居場所づくりを行う団体や組織もある。こうした情報を集約し、夏休み前に周知することで、施設利用の分散や活動の活発化にもつながると考えるが見解を伺う。

A 居場所づくりの活動は、それぞれの地域で行われています。こうした情報を庁内で横断的に集約し、開放している公共施設の情報と合わせて夏休み前に周知することは、多くのメリットもあるため、来年の夏休み前に実施できるよう進めます。



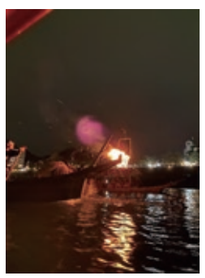
木曽川うかいの持続可能な保存・継承体制について



創犬会
畑　竜介

Q 視察で訪れた岩国市錦帯橋の鵜飼では、鵜飼を行う鵜匠とは別に、鵜の飼育については会計年度任用職員が3名体制で交代勤務を行っている。全て分業することが良いとは思わないが、鵜匠でなければできない業務と、補助職員などと分担できる業務を整理し、鵜匠の負担を軽減しながら組織として鵜飼を支える体制を検討する考えはないか。また、新任鵜匠の育成、技術継承、飼育体制などを「犬山市木曽川うかい事業経営戦略」に位置付け、必要な見直しを行う考えはあるか。

A 昨年度2名の鵜匠が退職した後は、残る2名の鵜匠で業務を行っており、不測の事態が発生した場合の体制構築が懸念材料となっていました。そのため、観光課事務職員もエサやりや掃除、鵜の小屋入れなどを学び、鵜匠の仕事をサポートする取組を行いました。新人鵜匠採用後はいったん休止していますが、学んだノウハウは観光課の財産であり、鵜飼の持続可能性を高めるものと考えております。令和9年度には経営戦略の中間見直しを行い、鵜匠の育成、技術継承、飼育体制等についても触れながら今後も取組を進めて参ります。



犬山市の吹奏楽文化の継承について



清風会
沼　靖子

Q 吹奏楽の合同バンド初の大会出場という成果をどう評価しているか。生徒がさらに上達を目指せる指導環境はどうか。

A North、Southともに県大会へ出場したことは、生徒や指導者の努力、保護者や地域の理解による成果です。異なる学校の生徒が交流し、一つの音楽をつくることは、多面的な成長にもつながっています。現在、吹奏楽の指導経験者等23名が外部指導員として登録されており、専門的な指導を行っています。今後も幅広い人材の確保に努め、指導体制の充実につなげます。

Q 地域での演奏機会や出演オファーをどう支援していくか。

A 地域のニーズを把握し、依頼受付などのマネジメント、地域とつながる人材や団体の発掘など、側面支援を充実させます。

Q 部活動の地域展開後の吹奏楽の方向性は。

A 犬山市の吹奏楽文化を地域展開後も引き継いでいきます。特に指導者の確保が課題であり、保護者や子どもたちに丁寧に説明しながら進めます。真ん中にいるのは子どもたちです。活動場所や楽器の維持などの課題も考えながら、地域展開を進めます。



都市計画道路「蝉屋長塚線」の計画をもっとPRすべき



清風会
鈴木伸太郎

Q 蝉屋長塚線のメリット、デメリットを伺う。

A 蝉屋長塚線は、市道富岡荒井線と主要地方道春日井各務原線を、名鉄小牧線の踏切を渡ることなく立体交差で東西を結ぶ、犬山市南部の道路ネットワーク形成上非常に重要な路線です。メリットとしては、近隣自治体へのアクセスが向上し、交流人口増加、物流円滑化、生産増加や雇用所得の増大など、犬山市の経済発展が期待できます。また、パトカーなどの緊急車両の通行環境が改善され、地域の安全性が高まります。一方、デメリットとしては、立体交差となる高架橋等による圧迫感、景観阻害といった生活環境の変化が想定されます。この道路ができることで、羽黒や楽田のまちがどう変わっていくのか、そして犬山の未来にどうつながっていくのか、そこまで市民の皆さんに見える形でお示ししていく必要があります。これまでの説明会などで地域の方からいただいたご意見には、丁寧に向き合いつつ、10年後、20年後、このまちで暮らす子ども達のことを考えながら、その未来像を皆さんとともに共有していきたいと思います。



民間小規模保育所について



創犬会
玉置　幸哉

Q 市内の公立、私立13園が受け入れる0歳～2歳までの現状の状況はいかがか。

A 8月17日時点で0歳児の受入れ可能な枠は2人、1歳児は4人、2歳児も4人となっています。昨年より20人定員を増やしましたが、既に余裕がない状況です。少子化に逆行し、0～2歳児の保育ニーズの高まりがあり、スペース面での課題も大きく、ご希望に沿う受入れができていない事例があることについても認識をしているところです。

Q 数年前から同じ状況が続いてる中で民間事業者の参入の状況と、市として民間事業者の参入についてどう考えているか。

A 令和9年度中に市内で0～2歳児を対象とした小規模保育事業所の開設を希望する民間事業者1社から打診をされています。市としては、需要が高まっている0～2歳児の保育にスピード感を持って対応できることから、民間事業者の参入は有効な手段であると考えます。



教員の精神疾患について



ビアンキ
恵子

Q 最近の中日新聞の記事で、2024年度に精神疾患を理由に離職した公立小中高校の教員が1319人で、過去最多を更新したことが、文部科学省の学校教員統計調査でわかったとあった。犬山市の小中学校において、精神疾患を理由に離職している教員の現状はどうなっているか。

A 直近5年間の合計では、教員の休職者は18人、そのうち休職後に退職した者は5人です。

Q 教員のメンタルヘルスの問題は、生徒への教育の質にも直結する。全国では教員不足が常態化する中で、教員が休職することによって、授業ができない状況に陥っている学校もある。先生が元気で心にゆとりがあれば子どもからの悩みや問題のサインにも気づきやすい。精神疾患を未然に防ぐため、どんな対策をとっているか。

A 教育委員会と学校が一体となり、①早期発見・早期対応、②職場環境の改善、③連携の3つの視点から取組を進めています。教職員のメンタルヘルスは組織全体で取り組む重要な課題です。悩みを抱える教職員に寄り添った支援体制の充実を図ってまいります。



市民健康館さら・さくらの湯内「ゆとり」について



丸山　幸治

Q さら・さくらの湯には「ゆとり」という浴室がある。設置の狙いと果たしてきた役割は何か。

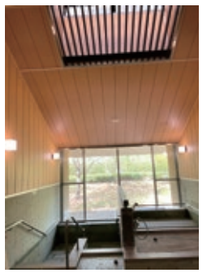
A 浴室「ゆとり」は入浴時に介助が必要な方が介助者と貸切で入浴できる専用の浴室です。家族や介助者の負担軽減と、安心して過ごせる場の提供を目的として、身体的理由等で一般の大浴場を利用できない方にも入浴できる機会を提供しています。

Q 近年の利用状況は。

A 1日9組まで利用できますが過去3年の利用状況は1日平均2～3組です。

Q 4～6人のために毎日お湯を沸かし、掃除していることになる。稼働率を高めて欲しい。高齢者などのケアをされている事業者の方から、「高齢者施設に入所されている方に、ゆとりの湯を利用していただこうと問い合わせたが、事業者であることを理由に断られた」と聞いた。高齢者施設等の事業者は利用できないのか。

A 基本的に家族の介助による利用を想定しており、事業者による利用はお断りしています。しかし受入枠に余裕があるので、今後は事業者による利用も受入れができるよう、運用を見直して参ります。



住民票などの法人請求オンライン化について



清風会
柴山　一生

Q 月に約400件の法人請求があり、そのうち7割は弁護士や司法書士などの請求、3割は債権回収業者や保険会社などの請求である。この作業はかなり手間であると考える。郵送で請求がくる場合、申請書に不備があれば相手との確認作業が必要で、15分で終わる仕事ではない。また、法人も支払いは郵便局で購入する定額小為替となり、住民票の場合200円と手数料200円、往復の郵便切手が220円かかる。これをオンラインにすれば、手間や費用を削減できる。DXの流れにある現在、行政の一つの作業をオンライン化する試みの価値はあると思うがいかがか。

A 7割を占める職務上請求については、法務省などの動向を注視し、必要な情報の収集に努めます。債権回収に関する法人請求では、全国で約1割の自治体がオンラインを導入しており、利用率は1割未満です。犬山市でも月12件となり、かえって業務が複雑化する可能性があります。利用状況等環境が整った場合には、改めて検討していきます。



清潔で快適なまちづくりについて



創犬会
柴田　浩行

Q 犬山駅東ロータリーの歩道は、ケヤキに止まるムクドリによる騒音と糞による悪臭や汚れが酷い時期がある。犬山駅東ロータリーは、犬山駅を利用する多くの市民が行き来する交通の要であり、明治村やリトルワールドなどに訪れる犬山の観光の玄関口である。何よりも天神町の住民の居住地であり日々の生活を営む場所である。年に一回剪定を行う現状の対策では不十分だと考える。清潔で快適なまちづくりは「住むまち犬山　来るまち犬山」の基盤だと考える。今後の対策についてお伺いする。

A ムクドリによる騒音や糞害の根本的な対策としては、ケヤキを撤去することや、違う種類の木に植え替えること、飛来時期の前に剪定することなどが考えられます。ムクドリの生態を研究するとともに、町会長や店舗事業者、犬山商工会議所の意見も伺いながら、効果的な対策を庁内関係課と連携しながら検討していきます。犬山駅東ロータリーは観光地犬山の玄関口であることから、地域住民はもちろん、来訪者にも清潔で快適な空間としていくことが重要です。スピード感を持って対策を検討していきます。



人と猫が共生できるまちをめざして



日本共産党
犬山市議団
岡村　千里

Q 犬山市は、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術に対して、どうぶつ基金の無料不妊手術チケットを活用しているが、手術件数も限られており不十分である。他市町が行っている飼い主のいない猫に対する助成制度を創設すべきではないか。

A 無料不妊手術チケットが、希望すべてに対応できていない状況であり、不妊手術助成も一つの方法です。導入については他市町の状況も踏まえ検討を行っていきます。

Q 犬山市内では、しばしば多頭飼育崩壊が起きている。これを防ぐには、不妊手術の重要性や適性飼育について市民に周知する必要があるが、どのような啓発を行っているか。東京都千代田区は「人と猫の共生ハンドブック」を作っている。犬山市も作成してはどうか。

A 適正な飼育に関する市民への周知は、広報紙等を通じて定期的に行っています。また、県動物愛護センターと連携し、適切な飼育方法の指導やアドバイスを行っています。市では、愛知県が作成している「猫の適性飼養ガイド」を活用し、周知を行っていますので、独自のパンフレットを作成する予定はありません。



中日二軍や大型事業、市の財政は本当に大丈夫？



清風会
久世　高裕

Q 中日ドラゴンズ二軍拠点の誘致は、犬山にとって大きな可能性がある。一方、刈谷市や四日市市は事業費や公募条件などから誘致を見送っている。千葉ロッテ二軍拠点では総事業費約208億円、自治体負担約150億円との情報もある。犬山市の概算事業費を示すべきではないか。

A 2次提案に向け、想定する条件をもとに必要な整備などの概算事業費を算出し、財政への影響も確認しています。市の財政状況を踏まえ、負担可能な範囲を前提に提案しています。選考途中で厳しい情報管理が求められているため、具体的な金額は公表できません。

Q 城東中学校の改築や蝉屋長塚線など大型事業を控え、数年後に財源不足となる試算も示されている中、市が考える「負担可能な金額」とはいくらなのか。

A ドラゴンズ誘致によって、必要な市民サービスが制限されたり、建物の修繕などに影響が出たりしない範囲で積算しています。



財政シミュレーションから適切な予算編成への努力へ



日本共産党
犬山市議団
岡　覚

Q 市の財政運営が危機に直面し始めている中で、危機は市民サービスの低下につながりかねない。市民生活への安全を広げていく上で、危機を避け、より適切な予算編成への努力が必要である。起債限度額の目標、当初予算調整後の財政調整基金残高の目標、経常収支比率の目標は。

A 発行額に上限を設けることは難しいですが、適切に市債を活用する必要があります。財政調整基金残高は当初予算編成後において10億円以上の確保を目標とし、経常収支比率100％を超えないことを目標とします。

Q 査定枠設定による削減額を8％として調整した妥当性は。

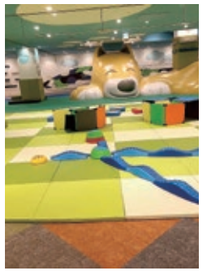
A これまで5％で行ってきましたが、予算編成が困難であるため8％とし、事業の必要性、緊急性、優先度を踏まえ査定を進めます。

Q 令和9年度の市債約23億円の内容の詳細は。

A 各事業は今後の査定で変更となるため、現時点での公表はできません。

Q 年度末に公表される実施計画で議論すれば、議会との共通認識をもてるのではないか。

A 根拠の明確な3月公表時点の計画内容であれば、説明は可能です。



夏休み親子議場見学会を開催しました

来年もお待ちしています♪



議員への質問

7月18日、市議会広報委員会が企画した夏休み親子議場見学会を開催しました。

今年度で9回目となる見学会には、小学生とその保護者13組が参加しました。

議員体験では、議場で子どもたちが議員へさまざまな質問をしました。

「議会のない時は何をしているのですか」「何で議員になろうと思ったんですか」「議員をやっていてよかったと感じるのはどんなときですか」などの質問に議員が答えました。





クイズラリーでは、議員が手作りした説明動画を視聴し、議会の仕組みなどを学んだ後、議場のある市役所6階を探検しながらクイズラリーをしました。

クイズラリー中は、わん丸君も登場し、参加した子どもたちからは、「緊張したけど議員のしていることが分かった」「クイズラリーで楽しみながら学べた」など、嬉しいご意見をいただきました。





視聴できます



「アンケートでいただいたご意見」

議会の手帖
2026.11.1 No.215
いぬやま市議会だより
編集：犬山市議会広報委員会
発行：犬山市議会
発行責任者：犬山市議会議長

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36
TEL 0568-44-0307 FAX 0568-44-0368
Eメール 300100@city.inuyama.lg.jp

あなたの声が、犬山の未来をつくる！

みらいトークU22

議場で、犬山の未来を語ってみませんか？

22歳以下の方を募集します！

みんなのアイデアで犬山をもっと素敵に！



＼こんなあなたの参加を待っています！／

- 犬山のことが好き！
- まちづくりに関わってみたい！
- 自分の意見を伝えてみたい！

開催日時 2026.12.19（土）午前9時～

会　　場 犬山市役所　6階議場

対　　象 犬山市内在住・在学・在勤の中学生以上22歳以下の方 10名程度
平成16年4月2日～平成26年4月1日生まれの方
※個人でもグループでも参加できます
（グループは1組7名まで）

内　　容 1組5分以内の発表を行います。
パワーポイントなどを使うこともできます。

申込方法 申込〆切　2026.11.27（金）
参加申込書をご提出ください
市HPページ番号　1013190

こちらから申込ができます（電子申請）

10月定例議会が開催されています

日	月	火	水	木	金	土
10/25	26	27 再開日	28	29	30	31
11/1	2 一般質問	3	4	5 一般質問	6	7
8	9 議案質疑	10	11 全員協議会	12 委員会	13	14
15	16 委員会	17	18 最終日	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

今号の表紙
小林実桜様の「静かな田園」を使用させていただきました。
ありがとうございました。
引続き皆様から表紙写真の募集をしております。

編集後記

市議会広報委員会
増田　修治

今号も素敵な表紙をご応募くださり誠にありがとうございました。広報誌の表紙は毎号皆様からいただいた応募写真や絵の中から広報委員会で選定させていただいております。これからも皆様からの多くのご応募をお待ちしております。是非お気軽にご応募下さい。

■委員長　小川隆広　■副委員長　沼靖子
■委　員　増田修治・光清毅
島田亜紀・畑竜介